

担当課名	64 経營業務課
------	----------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認定世帯小票管理システム
行政機関等の名称	鴻巣市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部 経營業務課
個人情報ファイルの利用目的	井戸の使用等により下水道排水量の認定を行っている世帯の管理
記録項目	1.お客様番号 2.使用開始日 3.旧お客様番号 4.住所 5.水道使用状況 6.調整種別 7.使用状況 8.使用人数 9.認定水量 10.検針月 11.世帯主 12.居住状況 13.使用者氏名 14.異動日 15.事由 16.処理日
記録範囲	下水道排水量の認定を行っている世帯の人員管理
記録情報の収集方法	住民記録・本人からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)上下水道部経營業務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所本館1階)
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該 当するファイル	<input type="checkbox"/>
	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	<input type="checkbox"/>
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときは、その旨		
備 考		